国の機関や自治体等からの技術相談の対応状況

1．はじめに

国総研では、国の機関や自治体等に対し、政策実施・事業施行に関する様々な技術支援を実施している。その一環として、国総研が知見・ノウハウを持つ住宅・社会資本分野における技術的な相談に対しての技術指導や専門家の派遣を継続的に行ってきている。以下では、技術相談の受け付け体制と令和4年の実績を紹介する。

2．技術相談窓口

技術相談は、地方整備局の相談窓口を通じて受け付けている他、国土交通省内からの相談や急を要する相談に対応できるように、一元的な「国総研技術相談窓口」を平成26年12月から設置しており、国総研が担当するあらゆる分野・施設に関する相談事項をワンストップで受け付けている。また、技術者が気軽に問い合わせることができるようにすることも考慮し、国総研の各分野の専門家の顔が見える窓口としている（**図-1**）。

図-1　国総研技術相談窓口

また、港湾・海岸・空港施設に関わる良好な維持管理の実施を支援するため、国立研究開発法人港湾空港技術研究所と連携して、「久里浜ＬＣＭ支援総合窓口」（**図-2**）を開設し、施設の計画・施工・管理を実施する地方整備局、自治体、民間事業者などからの港湾・海岸・空港施設の維持管理に関する技術的な相談を受け付けている。

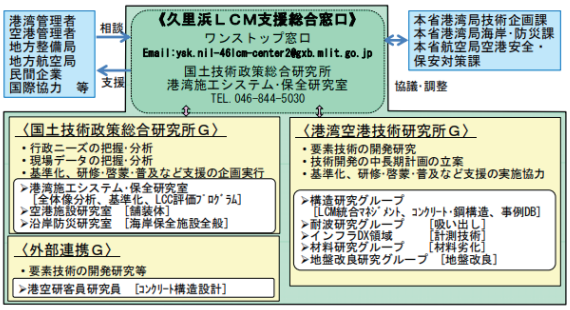

図-2　久里浜LCM支援総合窓口

3．技術指導の実績

昨年の分野別の技術相談の対応件数は**表**のとおりである。

表　分野別技術相談対応件数（令和4年）

分野	件数
下水道	42
河川	688
土砂災害	155
道路	255
建築・住宅・都市	114
沿岸海洋・防災	204
港湾	173
空港	162
社会資本マネジメント等	109
合計	1902

4．おわりに

現場で発生した技術相談への対応が新たな研究課題の抽出につながる場合もある。引き続き、現場で発生した問題に対しての技術指導に取り組んで参りたい。